

令和7年12月1日(月)  
定例市長記者会見

13時10分から  
市庁舎東館8階 802会議室

TOYAMA CITY

# 発表項目

1. 「富山市カスタマーハラスメント対策基本方針」の策定について  
【企画管理部 職員課】
2. 【市民参加型】上下水道ワークショップの参加者募集について  
【上下水道局 経営管理課】

## 「富山市カスタマーハラスメント対策基本方針」の策定について

### ◆ 概要

・令和7年6月

「労働施策総合推進法」が一部改正

→ 事業主に「カスタマーハラスメント」対策が  
義務付けられた(令和8年10月施行)



・令和7年12月

「富山市カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定



# 「富山市カスタマーハラスメント対策基本方針」の策定について

## ◆ 基本的な考え方

カスタマーハラスメントから職員を守るとともに、適正な行政サービスの提供を継続していくために、組織一丸となって毅然とした態度で対応していくもの。



# 「富山市カスタマーハラスメント対策基本方針」の策定について

## ◆ 対応方針

- (1) 安易なカスタマーハラスメント判断の禁止
- (2) カスタマーハラスメントには組織で対応
- (3) 職員の相談体制の充実強化



ポスターを市役所各窓口  
に設置

## 【市民参加型】上下水道ワークショップの参加者募集について

### ◆ 目的

ワークショップの活動を通じて、市民に上下水道への理解を深めていただくとともに、将来にわたり持続可能な上下水道事業とするために解決すべき課題等について、市民と行政が共に考えるきっかけづくりの場とする。



## 【市民参加型】上下水道ワークショップの参加者募集について

### ◆ 活動内容

上下水道事業に関する対話型ワークショップや講座受講のほか、浄水場や浄化センターなどの施設見学、工事現場体験、利き水体験など



対話型ワークショップ  
(イメージ)



講 座



流杉浄水場の見学



利き水体験

## 【市民参加型】上下水道ワークショップの参加者募集について

### ◆ 募集要領

- [参加資格]** 2025.12.1現在で満18歳以上の市内に在住する方
- [募集期間]** 2025.12.1(月) ~ 2025.12.26(金)
- [募集人数]** 20人程度 ※応募者多数の場合は抽選で決定します。
- [活動期間]** 2026.2.1~2027.3.31
- [開催回数]** 期間中に5回程度、1回あたり3時間程度
- [活動謝礼]** 1回あたり3,000円
- [応募方法]** 応募用紙(チラシ裏面)を記入のうえ  
郵便またはメールにて下記まで ※市ホームページにも掲載